

# 御代田町 町税等の納期限一覧表

月分	納期限 および 口座振替日	町 税			保険料			利用料・使用料・負担金										
		町県 民税	固 定 資産税	軽自動車 税	国民健康 保険 税	後 期 高齢者医 療保険料	介 護 保険料 (普徴)	介護予防 支援事業 利用料	保育料	延 長 保育料	町営住宅 使用料	住宅駐車 場使用料	下水道 負担金	水 道 使用料	下水道 使用料	農集排 使用料	個別排水 使用料	住宅資金 償 還 金
4	4月30日(火)		1期					○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
5	5月31日(金)			1期				○	○	○	○	○		○	○			○
6	7月1日(月)	1期			1期			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
7	7月31日(水)		2期		2期	1期	1期	○	○	○	○	○	1期	○	○			○
8	9月2日(月)	2期			3期	2期	2期	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
9	9月30日(月)		3期		4期	3期	3期	○	○	○	○	○	2期	○	○			○
10	10月31日(木)	3期			5期	4期	4期	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
11	12月2日(月)		4期		6期	5期	5期	○	○	○	○	○		○	○			○
12	12月25日(水)	4期			7期	6期	6期	○	○	○	○	○	3期	○	○	○	○	○
1	1月31日(金)				8期	7期	7期	○	○	○	○	○		○	○			○
2	2月28日(金)				9期	8期	8期	○	○	○	○	○	4期	○	○	○	○	○
3	3月31日(月)				10期	9期		○	○	○	○	○		○	○			○

注1. 水道使用料は、小沼簡易水道使用料および御代田簡易水道使用料です。  
注2. 下水道使用料は、公共下水道使用料および特定環境保全公共下水道使用料です。

## 税金・料金の納め忘れはありませんか？

平成25年度がはじまりました。平成24年度以前分の税金・料金の納め忘れがないかももう一度ご確認いただき、未納がありましたら、早急に納めてください。ご不明な点は、各担当課へお問い合わせください。

## 納税は便利な口座振替で

口座振替は、預貯金から自動的に振替納付になるので、役場や金融機関へ納めに出かける必要はなく、また納付書を失くしたり、うっかり納め忘れたりすることがないので、納期限までに確実に納めることができます。

口座振替は、八十二銀行、三井住友銀行、上田信用金庫、JA佐久浅間、郵便局の各預貯金口座をご利用できます。税務課または料金・使用料担当窓口にある依頼書に、必要事項を記入しご提出ください。

## ●問い合わせ先●

税目等	担当課	担当係	電話番号	内 線
町 県 民 税 軽 自 動 車 税 国 民 健 康 保 険 税	税 務 課	住 民 税 係	(32) 3111	42・43・49
固 定 資 産 税		資 産 税 係		
保 育 料・延 長 保 育 料	町 民 課	こ だ も 係		47・74
町 営 住 宅 使 用 料 等 住 宅 資 金 償 還 金	建 設 課	都 市 計 画 係		75・39
上 下 水 道 使 用 料 等 農 集 排・個 別 排 水 使 用 料		上 下 水 道 管 理 係	15・37	
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 介 護 保 険 料 等	保 健 福 祉 課	介 護 高 齢 係	(31) 2512	

## 電話番号の登録はお済みですか？

御代田消防署では、119番通報受信時に、瞬時に通報者の家を検索することができる地図検索装置を導入しています。この装置には、町民の皆さまの住所、世帯主氏名、電話番号を登録しており、火災や救急などの有事の際には、素早く場所が特定できるように、常に情報を更新しています。

万が一の際に、いち早く場所を特定するために必要ですので、未登録の方や、町内への転入、町内での移転、電話番号の変更などございましたら、登録いただきますよう、皆さまのご理解ご協力をお願いします。なお、登録につきましては、消防署警防係に電話で連絡していただくか、登録用紙が役場町民課窓口と消防署にありますので、記入の上、提出をお願いします。一般電話がないという方は、携帯電話番号でも登録できます。記入いただいた個人情報については、一切外部に出ることはありません。



## 携帯電話からの「119番」通報について

町内からの携帯電話の119番通報は、一旦、佐久広域消防本部の通信指令室につながるようになっています。消防本部の通信員は、すぐにこの回線を御代田消防署につなぎますので、御代田消防署の通信員に、火災か救急なのか、自宅であれば住所を、外出先であれば目標となる建物や信号などをわかりやすく伝えてください。



## 救急法を身につけませんか？

消防署では、希望があれば、少人数でも救急法講習会を実施します。職場の仲間やサークル、ママ友と受講してみてもいかがでしょうか？子育て中のお母さんやお父さんへは、小児に対する救急法の講習会も実施します。お問い合わせは、消防署救急救助係までご連絡ください。

### 危険物取扱者試験 準備講習会

開催日: 5月14日(火)

場所: 佐久市交流文化館浅科

受付期間: 4月9日(月)～4月25日(水)

受付場所: 御代田消防署